

平成 25 年度まちづくり懇談会会議録【内田地区】

日 時 平成 25 年 10 月 24 日 19:00～20:30
会 場 内田地区センター
参加者 71 人

「菊川市の危機管理体制と地域防災計画について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

会場からのご意見・ご質問

高田：男性

原子力災害対策編の場合で具体的にどんな事象になったときに対策が出るのか。例えば津波や地震によって放射能が漏れたといった場合にはどういった避難をするのか。またそれはどのように伝達されるのか。計画があるのなら教えてほしい。

安全課長からの回答

今回お示しした中に、そういった細かな部分を出していない。国が行っている指針について詳細が出てきていないため、今後、改めて出された段階で示したい。

秘書広報課長からの回答

6 月に示された静岡県第 4 字被害想定公表が当初想定より限定的なものだった。原子力の避難計画など出されていない。今後、原子力災害について国、県から示された段階で市も詳細な見直しを行っていく。

危機管理部長からの回答

避難については、福島的事象で見ると、放射性物質が拡散した場合に避難が必要になる。福島の場合は電力が喪失した。中部電力については冷却について、幾つかの手を打っているというわけですが、どんな時と言われれば、放射性物質が放出されたときが避難となる。安全課長がお話した避難計画は、県の大きな計画、概略だけですが、お示しさせていただきました。どこの自治会がどこへ、細かい部分についてはまだお示しできない。今後、細かなことが決まればお示ししたい。

高田：男性

我々は風水害を想定して自主防をつくっている。風水害なら自主防災組織が成り立つが、福島の場合を見ると原発の場合は、自主防を作る前に逃げなければ自分の生命に危険を及ぼす。県からの方針が出てから、行動計画を立てるといふ市役所の立場はわかるが、福島の事例を参考にして、菊川市なりの避難計画を事前に作る必要があるのではないか、意見を申し上げる。

高田：男性

一般対策の風水害の関係だが、この地域は川に囲まれている。これまで具体的にどういった対策をしてきたか。これからどういった対策をしていくのか。

危機管理部長からの回答

本日の資料にあるとおり水位の関係があります。市役所職員は気象情報で出てきます。例えば大雨注意報では出ませんが、警報が出れば何名かが出て、絶えず警戒に当たります。その時に水位観測、雨量、雨雲の状況を見て、1から3段階の配備体制があるが、そういったなかで警戒に当たっていく。そのなかで警戒の中では消防団や自主防さんに協力をお願いしていくこともある。

秘書広報課長からの回答

河川は国、県の協力においては河床の浚渫など水位が上がらないような取り組みをしている。

高田：男性

河床の掘り下げはいいことだと思う。しかし、この当りはこれからなのかと思う。草も生えており水が流れにくい計画はあるのか。

危機管理部長からの回答

河川管理は建設課になるので、浚渫の計画まで掴んでいない。申し訳ありません。

市長

川は国交省管理の一級河川、県の管理河川、市の管理河川とある。溜まった土や砂を取る浚渫は、整備計画があり効果的な手法を考え、年間数億円かけて河口部の国安から始めている。取ることによって上流部で40cmから50cm水位が下がる。下流部から行わないと効果が出ない。国の管理で稲力部川、菊川と計画的に取り組んでいく。近くに川があり心配になるかもしれないが、一箇

所だけの改修は効果が少ないので、数年前から下流部から河床の浚渫をやっている。整備計画については何年かで見直すので、そのときはご説明させていただきます。そういったことで、国と常に話をしているところです。

政所自治会：男性

小笠川があるが堤防に決壊箇所が何箇所も見られる。その時にどこに避難すればよいか。もう一点、地震などの場合に菊川市にどの位の日数で自衛隊などが来るのか。

安全課長からの回答

避難場所については、ハザードマップを配布した。自宅がどういう地域なのかをまず確認してもらいたい。そのなかで、自宅、公民館が大丈夫か、次に地区センター、学校がと捉えてほしい。そこが避難所となります。

自衛隊の関係は、大きな災害になったときは自衛隊に要請を掛ける。水害などならば御殿場から来る。大規模だと豊川など他県からくる。そういったことを踏まえると1日、あるいはそれ以上かかるか事態になるかもしれません。

：男性

原子力災害で安定ヨウ素剤は市で配りますというが、どこにあるのか。マスコミ情報では、発生からすぐに飲まないとい効果がないと聞く。市としてどういう風に保管して、配布方法はどうなっているのか。

危機管理部長からの回答

安定ヨウ素剤は菊川市では「けやき」と「小笠支所」に保存してある。これは必要があったときに服用するものなので、事前に配布はしません。いざ飲む時点になれば避難所等で服用することとなっている。

：男性

マスコミではなるべく短い時間にと書いてあるが・・・。

危機管理部長からの回答

医師の指示に基づいて服用することになります。医師と相談して服用を決めることとなります。

(閉会：20:30)